

再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会（第1回）概要

- 1 日 時 平成27年7月23日（木） 午前10時から正午
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター 第2～第5会議室
- 3 出席委員等 手塚委員（委員長）、増田委員（副委員長）、天野委員、大西委員、木原委員、黒田委員、田浦委員、村上委員、山委員、阪本参考人
※欠席： 福田委員、古田委員、白木参考人

4 主な意見

- 人口減少社会を迎え、過疎地域等で、全量でなくとも、地域でのエネルギーの地産地消を行う等、地域活性化の一環で再エネ導入をする取組を応援してはどうか。
- 小水力を地域で普及させるには、簡便なローテクな小規模設備が必要。現在、小規模であっても大規模と同じ高スペックで高額な設備となっているが、自らが簡易に管理もできるような小規模設備が地域での普及には必要。
- 木質バイオマス利用については、発電と熱利用を併せて効率が高くなるため、適切な間伐による資源利用や木材加工業の廃材利用等を考慮して、発電だけでなく、熱利用も含めて、規模の検討が必要。
- 住宅の新築時が再エネ導入の最適なチャンスであり、建築士や建設業界の方々と連携し、府民向けへの情報提供などの検討をしてはどうか。
- 再エネ導入の効果は、設備を導入した導入量だけでなく、規模は小さくとも市民協働発電のように、導入と合わせた環境教育などにより、地域の人や子供、さらにその親への意識変革等の波及効果が大きく、このような活動も推進が必要。
- 府民がワンストップで相談できる総合相談窓口の開設は重要。窓口開設に際しては、具体的かつ個別の相談に応じることができる情報と人材が必要。
また、府民に対しては、再エネ導入のメリットとデメリットの両面を正しく、的確に情報提供し、府民が正しい情報を理解した上で導入してもらうことが必要。
- 導入促進の手法として、まず、モデル事業として事業者や府民を巻き込んだ試行を行い、その効果評価をしながら、効果的な普及促進を行ってはどうか。
- 様々な団体が個別に行動するのではなく、府、市町村及びNPO等で構成する再エネ普及促進に向けた情報交換する実務者レベルのネットワーク会議を開催してはどうか。
- 電気等の小売り自由化も見据えて、地域での新たな再エネによるエネルギー供給事業者を創り出せる仕組みをつくってはどうか。

以上